戸井田克己『大潟村物語 一新生の大地・湖底のふるさと―』

2020年、ナカニシヤ出版、vi + 159頁、1,900円(税別)

石原 肇

著者は、従来、地理教育カリキュラムやその指導法をおもな研究対象としてきたが、近年では環境民俗学、特に青潮文化論に関する現地調査にも力を入れている。日本文化の形成過程と特質を考究し、日本人の精神的なアイデンティティを確認する作業を、教育および学問研究の両面から進めている。本書は、日本人の主食たる米を取り巻く環境変化に大きく翻弄された秋田県大潟村をテーマとした著書である。その構成は以下のとおりである。

はじめに

- 1 大潟村前史
 - (1) 八郎潟の記憶
 - (2) 八郎潟の干拓
 - (3) それぞれのふるさとで
- 2 全国からの入植者たち
 - (1) 選抜試験を受ける
 - (2) 入植訓練の日々

- (3) 家族との再会と出会い
- 3 開村当初の思い出
- (1) 農耕とともに
- (2) 民俗の継承と創造
- 4 新しき村への道
- (1) 入植の条件
- (2) 村民の意識
- 5 減反政策のなかで
- (1) 青刈り
- (2) ヤミ米
- (3) うまい米を作る努力
- 6 「作る」ことから「売る」ことへ
 - (1) グループ出荷
 - (2) 大潟村カントリーエレベーター公社
 - (3) 大潟村農協
- (4) 産直センター
- 7 激動のなかを生きた人たち
- 8 「青潮」がくれた入植地
- (1) 新生の大地と青潮
- (2) 青潮と稲作
- (3) 青潮と民俗
- 補遺 国際化と日本農業 --モデル農村・秋田県大潟村で考えたこと--
 - (1) はじめに
 - (2) 大潟村略史
 - (3) モデル農村の現在
 - (4) 国際化と日本農業
 - (5) 地理教育における日本農業の取扱い

おわりに

本書の1章から8章は2006年および2007年に初出の、補遺は1993年に 筆者が高校教員であった当時に刊行された論文によって構成されている。

大潟村が誕生する以前、そこには日本第二の湖、八郎潟が広がっていた。 現在では、そこに、かつてのその湖底であった広大な中央干拓地が姿を現 している。八郎潟は、周囲から流入する大きな河川を持たず、しかも汽水 湖であったことから、周辺ではいつも農業用水が不足していたという。

大正末期から、大戦前後にかけては、国の食料増産が強く求められ、当時の農林省は1952年に秋田市に八郎潟干拓調査事務所を設置して準備を開始する。1956年に「八郎潟干拓事業計画」がまとめられ、この計画に基づき順次干拓が進められ、1977年に計画されたすべての干拓化が終了し、干拓事業は完了した。約20年の歳月と、850億円の巨費を投じた一大国家プロジェクトであった。

大潟村へは、多くの入植希望が寄せられた。入植のための選抜試験が行われていた。入植は1967年の第一次から1974年の五次までに渡り行われ、最終的にその数は全国各地から580名に及んだ。農家一戸あたりの水田は10haであり、日本の一般的専業農家の10倍程度の規模の農業が営まれることとなった。新しい型式の農村として、「モデル農村」とされた。しかし、1970年から、政府の減反政策が行われた。このため、村は翻弄され、農家は法令遵守派とヤミ米派に二分されていったとする。

ここで、日本の戦後の農政を見ておくと、以下の4つに大別される。

- 1. 終戦後から農業基本法制定まで(1945~61年)
- 2. 農業基本法のもとでの農政展開(1961 \sim 80 年)
- 3. 国際化の進展と食料・農業・農村基本法の制定(1980~99年)
- 4. 食料・農業・農村基本法の理念に基づく施策の具体化 (1999年~)

大潟村は、日本の農政の上記1~4の流れの中で、大きく翻弄されてきたといえよう。著者は入植者への丹念な聞き取りや現地調査により、入植者たちが時代に翻弄されながらもたくましく生きてきたことを明らかにしている。

なお、評者は、地方行政に携わってきたが、その中で農政にも若干関わってきた。その観点から少し述べたい。評者は都市農業が主たる行政対象

であったこと、また評者が従事した東京都は水田がほとんどなく、野菜や花きといった園芸振興が主であった。本書が記している大潟村のような稲作を主とした農業とは大きく異なる。1990年代前半は、都市農業不要論が席巻していた。「モデル農村」とされた大潟村が食管制度や生産調整により基幹作物である稲作に制限が加えられることは、入植までに多くの苦労をしてきた入植者にとって寝耳に水であったろう。大潟村と東京都では行っている農業は異なるものの、国の農政の方向性からは冷たくされてきたといえる。

評者から一点注文をするとすれば、本書では近年の大潟村については触れられていないことが残念である。評者が携わった都市農業に関しては2015年に都市農業振興基本法が制定された。約四半世紀を経て、「農地は都市にあるべきもの」とされるようになった。著者が本書に係る調査を実施してからかなりの歳月が流れている。本書を読むと、今の大潟村の姿がどのようになっているか知りたくなるのは評者だけではないのではないだろうか。環境民俗学の領域を超えてしまう要望かもしれないが、コメ生産が自由化された現在の大潟村はどうなっているのだろう。苦難の中でコメ生産を続けてきた入植者だからこそ、本当の意味での「モデル農村」を目指した農業が取り組まれているかもしれない。

本書は大潟村という一地域を取り上げたものであるが、本書からは日本の農政の変遷を理解し、日本人の主食であるコメ作りのあり方を考え、将来の農業を考える機会を与えられる。